

令和7年3月

事業所 各位

(公社)建設荷役車両安全技術協会
島根県支部

「車両系建設機械(整地等及び解体用)特定自主検査
能力向上教育の開催について」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当支部の事業運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて最近の技術進歩に対応した知識等の習得を目的に標記能力向教育を下記のとおり開催いたしますので、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、この能力向上教育は、通達により受講が推奨されている講習です。

敬具

記

1. 開催日・場所等

開催日	場 所	定 員
令和7年6月12日(木) (8:30~8:45受付) 8:50~17:15	出雲市民会館 302 研修室 (出雲市塩冶有原町 2-15) TEL 070-3849-0839 (建荷協携帯)	10名

2. 教育内容

7時間コース(しおりをご覧ください)

※受講申込者には後日カリキュラム(時間詳細表)を送付いたします。

3. 受講対象者

車両系建設機械(整地等及び解体用)の特定自主検査資格を取得後、概ね5年以上経過した者

4. 受講料等

◎会員：15,290円 ◎一般(会員外)：17,710円

(上記金額にはテキスト代及び消費税(10%)が含まれています。)

※お手元に請求書が届くまで振込まないでください。

5. 受講手続き

別添の能力向上教育受講申込書に記入し、検査者修了証又は合格証書の写しを添付の上、5月26日(月)までにファックス又は郵送でお申込みください。

申込みいただいた方に書類(7.その他を参照)を送付いたしますので、請求書に従い受講料等(テキスト代を含む)を下記口座にお振込みください。※振込手数料はご負担願います。

(定員に達した場合は締切りますので、早目に申込書を提出してください)

《振込先》金融機関：山陰合同銀行 津田支店 (普) 2127503
口座名義：(公社)建設荷役車両安全技術協会 島根県支部

《裏へ》

6. キャンセルについて

受講を取消す場合は速やかに支部へお申し出ください。

研修開始の 5 営業日前までは取消し費用は発生しません。同 4 営業日前から 2 営業日前の場合は、教材費を除く受講料を頂きます。同 1 営業日前及び当日の取消しは教材費を含む受講料全額を頂きます。※返金の際の振込手数料はご負担願います。

7. 申込み先・問合せ先

〒690-0012 島根県松江市古志原 2-20-54

(公社)建設荷役車両安全技術協会 島根県支部

TEL 0852-27-0340 FAX 0852-27-0556

8. 修了証の交付

受講終了後に「修了証」を交付しますので、印鑑をお持ちください。

9. その他

- (1) 申込書の記載事項を確認の上、「受講票」「カリキュラム」「会場案内図」「請求書」を送付いたします。(受講票は当日受付へ提示してください)
- (2) 筆記用具及び昼食等を携行してください。
- (3) 日時・場所等に変更がある場合は事前に連絡いたします。
- (4) 受講日当日、またはそれ以前より発熱や風邪等の症状がみられる場合には、受講についてご遠慮いただき、ご連絡をお願いします。
- (5) 会場の駐車場内における事故などについて当協会は一切責任を負いません。